

雇用保険被保険者離職証明書 (安定所提出用)

① 被保険者番号	1234-56789-0	③ フリガナ	タナカ タロウ	④ 離職年月日 (空欄は年月日の前日)	平成 19 年 11 月 30 日
② 事業所番号	1399-9999999	離職者氏名	田中 太郎	〒	150-0013
⑤ 名称	株式会社HTテクノロジー		離職者の	東京都渋谷区恵比寿 - -	
事業所所在地	東京都新宿区西新宿 - -		住所又は居所	東京都渋谷区恵比寿 - -	
電話番号	03-9999-9999		電話番号 ( )	8888 - 8888	

この証明書の記載は、事実と相違ないことを証明します。  
 住所 東京都新宿区西新宿 - -  
 事業主 株式会社HTテクノロジー  
 氏名 代表取締役 滝島 秀信



注) この記載例は離職証明書の2枚目です。

離職の日以前 (被保険者区分変更の日前) の賃金支払状況等

⑧ 被保険者期間算定対象期間 ⑨ 一般被保険者等 (短時間以外・短時間) ⑩ 短期雇用特例被保険者	⑪ ⑧の期間における賃金支払基礎日数	⑫ 賃 金 額			⑬ 備 考
		⑩の基礎日数	⑭ A	⑭ B	
離職日の翌日 (被保険者区分変更日) 12月1日	30日	11月21日	10日	未計算	
11月1日~離職日 (被保険者区分変更日の前日)	30日	11月21日~離職日 (被保険者区分変更日の前日)	10日	未計算	
10月1日~10月31日	31日	10月21日~11月20日	31日	325,000	
9月1日~9月30日	30日	9月21日~10月20日	30日	346,000	
8月1日~8月31日	31日	8月21日~9月20日	31日	349,000	
7月1日~7月31日	31日	7月21日~8月20日	31日	325,000	
6月1日~6月30日	30日	6月21日~7月20日	30日	355,000	
5月1日~5月31日	31日	5月21日~6月20日	31日	333,000	
4月1日~4月30日	30日	4月21日~5月20日	30日	329,500	
3月1日~3月31日	31日	3月21日~4月20日	31日	325,000	
2月1日~2月28日	28日	2月21日~3月20日	28日	351,800	
1月1日~1月31日	31日	1月21日~2月20日	31日	343,200	
12月1日~12月31日	31日	12月21日~1月20日	31日	330,300	
11月1日~11月30日	30日	11月21日~12月20日	30日	329,100	



12ヶ月分すべて記載する

⑭ 賃金に関する特記事項 賃金変動は残業手当の増減によるもの

⑮ この証明書の記載内容 (⑭欄を除く) は相違ないことを証明します。 (記名押印又は白筆による)

離職者氏名 田中 太郎

欄外には訂正用の捨印を押しておきます。

本人の署名が得られないときは事業主がその旨 (「本人退社の為」という文言でよい) を記載して代表印を押します。

⑦離職理由欄…事業主の方は、離職者の主たる離職理由が該当する理由を1つ選択し、左の事業主記入欄の□の中に○印を記入の上、下の具体的事情記載欄に具体的事情を記載してください。また、一般労働者派遣事業に雇用される派遣労働者のうち常時雇用される労働者以外の者を雇用する事業主であって、離職理由について2(3)①においてe⑵を選択した場合には、労働者の就業機会の確保に係る署名欄についても記載してください。

【離職理由は所定給付日数・給付制限の有無に影響を与える場合があります、適正に記載してください。】

事業主記入欄	離職理由	※離職区分
<input type="checkbox"/>	1 事業所の倒産等によるもの (1) 倒産手続開始、手形取引停止による離職 (2) 事業所の廃止又は事業活動停止後事業再開の見込みがないため離職	1 A
<input type="checkbox"/>	2 定年、労働契約期間満了等によるもの (1) 定年による離職（定年 歳） (2) 採用又は定年後の再雇用時等にあらかじめ定められた雇用期限到来による離職 (3) 労働契約期間満了による離職 ① 一般労働者派遣事業に雇用される派遣労働者のうち常時雇用される労働者以外の者 （1回の契約期間 箇月、通算契約期間 箇月、契約更新回数 回） a 労働者が以後同一の派遣元事業主における派遣就業を希望しない旨を明らかにした場合 b 労働者が以後被保険者とならないような派遣就業のみを希望した場合 c 事業主が以後派遣就業を指示しない旨を明らかにした場合 d 事業主が以後被保険者とならないような派遣就業のみを指示することとした場合 e 最後の雇用契約期間の終了日からおおむね1月以内に派遣労働者の適用基準に該当する次の派遣就業が開始されなかったとき (a) 労働者が、最後の派遣就業の終了日からおおむね1月以内に開始される派遣就業の指示を拒否したことによる場合 (b) 事業主が、最後の雇用契約期間の終了日からおおむね1月以内に開始される派遣就業の指示を行わなかったことによる場合（指示した派遣就業が取りやめになったことによる場合を含む。） (a、b又はe(a)に該当する場合は、更に下記の4のうち、該当する主たる離職理由を更に1つ選択し、○印を記入してください。該当するものがない場合は下記の5に○印を記入した上、具体的な理由を記載してください。） ② 上記①以外の労働者 （1回の契約期間 箇月、通算契約期間 箇月、契約更新回数 回） （事業主・労働者の意思により契約更新せず）	1 B 2 B 3 A 3 B 3 C 4 D
<input type="checkbox"/>	(4) 早期退職優遇制度、選択定年制度等により離職 (5) 移籍出向	5 E
<input type="checkbox"/>	3 事業主からの働きかけによるもの (1) 解雇（重責解雇を除く。） (2) 重責解雇（労働者の責めに帰すべき重大な理由による解雇） (3) 希望退職の募集又は退職勧奨 ① 事業の縮小又は一部休業に伴う人員整理を行うためのもの ② その他（理由を具体的に )	
<input type="checkbox"/>	4 労働者の判断によるもの (1) 職場における事情による離職 ① 労働条件に係る重大な問題（賃金低下、賃金遅配、過度な時間外労働、採用条件との相違等）があったと労働者が判断したため ② 就業環境に係る重大な問題（故意の排斥、嫌がらせ等）があったと労働者が判断したため ③ 事業所での大規模な人員整理があったことを考慮した離職 ④ 職種転換等に適應することが困難であったため（教育訓練の有・無） ⑤ 事業所移転により通勤困難となった（なる）ため（旧（新）所在地： ) ⑥ その他（理由を具体的に ) (2) 労働者の個人的な事情による離職（一身上の都合、転職希望等）	
<input checked="" type="checkbox"/>	5 その他（1～4のいずれにも該当しない場合） （理由を具体的に )	

具体的事情記載欄（事業主用）  
**自己の都合による**

労働者の就業機会の確保に係る署名欄（事業主用）  
 本期検証用書に係る離職者の就業機会の確保に努めたところであるが、業を指示できなかったものである。  
 (記名押印又は自筆による署名)

本人の署名が得られないときは事業主がその旨（「本人退社の為」という文言でよい）を記載して代表印を押します。

⑧離職者本人の判断（○で囲むこと）  
 事業主が○を付けた離職理由に異議 有り・無し  
 田中 太郎 **田中**